

第101回 定時株主総会 質疑応答 (要旨)

(回答者)

代表取締役 社長執行役員 櫻井昭彦
取締役 常務執行役員 (管理管掌) 増田博久
常務執行役員 (営業管掌) 営業本部長 高橋紀行

<質問1>

今後も含めてPBR問題をどう考えるか。

<回答1>

(櫻井)

昨年、東京証券取引所より資本コストや株価を意識した経営に取り組むべきとの提言を受け、当社といたしましては事業面での分析並びに市場面での分析をさせていただきました。これらの分析に基づき大方針を決め、昨年11月にその取り組みについて公表させていただいております。(2023年11月10日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関するお知らせ」(<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8061/tdnet/2358254/00.pdf>))

また、長期ビジョンとして、2030年連結当期純利益目標45億円を前倒しで達成していくことを表明させていただき、併せて、企業価値向上に向けて、財務レバレッジをしっかりと効かせて事業投資を推進し、加えて株主還元も強化していくという大方針を立てさせていただきました。その大方針に基づく具体的な施策としまして、ROEの目標値を10%に上げる、100億円の事業投資を実施していく、株主還元を強化することを掲げました。そういった取り組みを着実に実行し、かつその取り組みを周知していくことが重要であると考えており、そういった意味では機関投資家様向けの説明会、並びに個人投資家様向けの説明会を可能な限り多く実施していくということで、昨年度は6回開催させていただきました。これらの活動により私どもの成長に向けての取り組みがご理解いただけたこと、また当期、営業利益が初の50億円を超えたということを総合的に評価いただき、PBR1.0倍超を達成することができたと考えております。今後につきましても各施策を確りと取り組み、企業の成長につなげていきたいと考えております。今年の秋に向けて統合報告書の発行や中計の最終数字の見直しなど行う予定ですが、資本コスト等に関する取り組みで必要な追加策があれば、併せて公表していきたいと考えております。

<質問2>

昨年4月から開始した原子力事業の実績と、これからの取り組みや見通しを知りたい。

<回答2>

(高橋)

2023年4月より三菱重工の原子力発電所設備の販売代理店業務を、関西電力様、日本原子力発電様、四国電力様、九州電力様の原子力発電所のあるエリア9拠点に27名を配置し開始いたしました。受注については想定通りのスタートが切れました。一方で原子力発電所向けの設備は要求される品質安全面の高さから、納期が2年から3年と長期納期のものが多く、当期(101期)への売上利益の貢献という意味ではまだ少ない状況です。現進行期(102期)については、多くの原子力発電所が30年超の運転を迎え、今後の60年運転に向けて安全運転が求められていることから、原子力発電所に義務付けられている13ヶ月に1回の定検補修に加えて、多くの主要機器や大型機器の更新も計画されており、今後大きな伸びを想定しております。因みに、先般発表された三菱重工の3ヶ年中期計画においても、原子力発電事業、火力発電のGTCC(ガスタービン・コンバインドサイクル発電プラント)、防衛を伸長事業の三本柱としております。これらの状況からも、現進行期(102期)以降、当社の原子力事業についても、大きく伸びていくものと考えております。

(櫻井)

少し補足説明をさせていただきます。一昨年の12月に政府のGX(グリーン・トランスフォーメーション)実行会議が開催され、GXの実現に向けた基本方針が取りまとめられ、昨年2月に閣議決定しております。そういう意味では原子力発電による電力の安定供給と、カーボンニュートラル実現に向けた両立、これに向けて、脱炭素のベースロード電源に位置づけられました。主な取り組みとしては、再稼働の推進、既設炉の活用であり、これらは40年から60年への運転延長が求められております。さらに、次世代革新炉、燃料リサイクルの推進が政府にて閣議決定しており、当社が昨年から取り組んでいる原子力ビジネスを後押しする事業環境が整ってきていると考えております。

<質問3>

(3) 業績が向上しているにも関わらず、ストック・オプション制度の上限額と、新たに導入する株式報酬制度の上限額がなぜ同じなのか。また、TSR を指標とすることについても検討したのか。

<回答3>

(増田)

ストック・オプション制度を廃止して BIP (Board Incentive Plan) 信託という報酬制度を新たに導入した理由を述べさせていただきます。この新しい報酬制度は、ROE、時価総額、中期経営計画の達成度を指標として計算するもので、今までの報酬制度に比べると株主様とリスクとリターンを同一にするものであり、それが BIP 信託を採用した理由となります。

(櫻井)

補足説明をさせていただきます。今回の BIP 信託は業績に連動、反映した制度であり、株主様と同じ目線となることから、従来のストック・オプション制度に替えて導入させていただくことといたしました。その指標としては、ROE、時価総額、そして現在取り組んでおります中期経営計画の達成度合い、これらをしっかり分析評価した上で、指標として活用し、支給額を導き出すという制度にいたしました。従来のストック・オプション制度はどちらかというと一定の金額がある中で、結果的に株価で反映するだけで、業績を直接的に反映する制度ではありませんでしたので、BIP 信託を採用いたしました。

それからご質問いただきました TSR (株主総利回り) については、新聞紙上等々で報道されておりますとおり、各社で業績連動の指標として導入されております。当社も様々な指標について検討をいたしました。株式報酬制度自体も従来のストック・オプション、今回の BIP 信託、RS、PSU など様々なものがある中で、固定報酬、業績連動の賞与、株式報酬の組み合わせ、現状などを意識しながら、株主目線、業績との連動を重視し、本制度を採用いたしました。

<補足説明>

※以下については株主総会当日の回答内容に加えて、補足説明として記載させていただくものです。

【ストック・オプション制度を株式報酬制度に変換するにあたり上限額を変更しない理由】本制度を検討する過程で、様々なパターンで支給額のシミュレーションを実施しましたが、何れのケースも現状の限度額を上回る事がなく、更に目標を完全達成した場合でも、限度額までには一定の余裕がある事が確認出来ましたので、増額は必要ないと判断致しました。

以上